

質 疑 応 答 書

件名 生活保護システム機器等賃貸借

質 問 事 項		回	答
1	<p>今後のコロナウイルス感染拡大や世界的な半導体不足などの受注者の責任でない事由によって納期遅延となる可能性があります。そのような場合、受注者への指名停止や違約金等の請求なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。</p>		<p>納期は仕様書のとおりとし変更はしません。真にやむを得ない場合は、契約書の契約条項に基づき別途協議することとします。</p>

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。